

令和5年度第3回尾張西部圏域保健医療福祉推進会議会議録

日時 令和6年2月7日(水)
午後1時55分から午後2時40分まで
場所 一宮市保健所 4階 大会議室

発言者	発言内容
<p>事務局 (清須保健所次長)</p>	<p>定刻より若干早いですが、委員の皆様がそろわれましたので、只今から、令和5年度第3回尾張西部圏域保健医療福祉推進会議を開催させていただきます。</p> <p>私は、会議の進行を務めさせていただきます清須保健所次長の河野と申します。よろしくお願いいたします。</p> <p>開会にあたりまして、清須保健所長の栗木からごあいさつ申し上げます。</p>
<p>事務局 (清須保健所所長)</p>	<p>清須保健所の栗木でございます。開会にあたりまして、一言ごあいさつ申し上げます。</p> <p>本日は、皆様方には大変お忙しい中、尾張西部圏域保健医療福祉推進会議に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>また、日頃皆様方にはそれぞれのお立場で保健医療福祉行政の推進のため、格別の御理解と御支援をいただきまして、ありがとうございます。重ねて御礼申し上げます。</p> <p>さて、今年の元旦には、令和6年能登半島地震が発生しまして、被害に遭われた皆様には心からお見舞い申し上げます。発災直後から、警察、水道、消防などの機関の皆様、また、DMATを始めとしました医療関係の皆様も支援に入られていますし、その後は、医療関係では、DPATやJMAT、福祉関係ではDWAT、それから保健衛生行政として、DHEATや保健師チームなどが現地に入って活動をしているところでございます。</p> <p>愛知県におきましても、保健師チームは七尾市に、DHEATは石川県庁に入って活動しているところです。</p> <p>地震発生から早くも1ヶ月が経過しまして、求められている支援が変わってきているとは思いますが、支援は避けられないと思いますので、活動に協力</p>

していきたいと考えています。

さて、この圏域会議でございますが、愛知県地域保健医療計画に定める2次医療圏における保健医療福祉に関する施策につきまして、円滑かつ効率的に実施するために御意見をいただくとともに、関係者の皆様との更なる連携を図ることを目的といたしまして開催しているものでございます。

本日は、御手元の会議次第のとおり議題としまして、尾張西部医療圏保健医療計画の見直しについてと報告事項としまして3つの議事を用意しています。

地域の誰もがより健康で安心して暮らせる地域社会の実現を目指して、皆様方の御協力をいただきたいと思いますので、限られた時間ではございますが、活発で忌憚のない御意見、御提言をいただきますようお願いいたします。開会のあいさつとさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いたします。

事務局
(清須保健所次長)

次に資料の確認をさせていただきます。

事前に、会議次第、出席者名簿、配席図、資料1から資料3、資料4-1、資料4-2、資料5から資料9、参考のみの資料及び資料配付のみの資料2種類を配付させていただきました。

また、本日、当日配付資料といたしまして、令和5年度尾張福祉相談センター事業概要、一宮児童相談センターの令和5年度版児童相談のあらましを机上に配付しています。

不足している資料がございましたら、お知らせくださるようお願いいたします。よろしいでしょうか。

事務局
(清須保健所次長)

次に本日の出席者でございますが、御出席いただきました皆様を御紹介するのが本来でございますが、時間の関係から御手元の出席者名簿に代えさせていただきます。

今回、出席者名簿に訂正がございまして、まず表面の特別養護老人ホーム(介護老人福祉施設)第二大和の里施設長が欠席となっております。

あと、裏面の事務局側出席者になりますが、尾張福祉相談センターの代表者が大塚様に、一宮児童相談

	<p>センターの代表者が國枝様が変わっています。</p> <p>また、本日の会議運営についてですが、感染拡大防止の観点から、委員の皆様が発言される際に、事務局からのマイクのお届けを見合わせていますので、恐れ入りますが、発言の際には、地声でゆっくりと発言していただきますようお願いいたします。</p> <p>筆記用具につきましては、机上に配付していませんので、御理解をよろしくお願ひします。</p> <p>ペットボトルのお茶に関しましては、お持ち帰りいただきますことに御協力をお願ひします。</p> <p>次に、傍聴者について、本日は1名となっています。</p> <p>それでは、会議に入らせていただきますが、会議の傍聴につきましては、御手元の傍聴心得を遵守していただきますようお願いいたします。</p>
<p>事務局 (清須保健所次長)</p>	<p>次に、議長の選出です。</p> <p>本会議の議長につきましては、配付しています当会議の開催要領第4条第2項により出席者の互選により決定することになっています。</p> <p>特に御異議がなければ、一宮市医師会長の櫻井様をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
<p>事務局 (清須保健所次長)</p>	<p>【異議なし】の声あり</p> <p>ありがとうございます。出席者の皆様の総意として、一宮市医師会長の櫻井様に議長をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。</p>
<p>議長</p>	<p>ただいま、議長として指名を受けました櫻井でございます。よろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは、これから議事に入りますが、その前に委員の出欠状況及び本日の会議の公開・非公開の取扱いについて、事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事務局 (清須保健所次長)</p>	<p>開催要領第4条第3項に基づき委員の出欠状況につきまして、報告いたします。</p> <p>本会議の構成員の人数は、20名です。</p> <p>午後2時現在の出席委員数は18名、欠席委員数は</p>

	<p>2名となっています。</p> <p>以上のことから、開催要領第4条第3項に規定されている委員の過半数の出席がなされていることを報告します。</p> <p>また、当会議は、開催要領第5条第1項により原則公開となっています。</p> <p>したがって、全て公開で行いたいと思います。</p> <p>なお、本日の会議での発言内容、発言者名につきましては、後日、愛知県のホームページに会議録として掲載することにしていきますので、あらかじめ御承知くださるようお願いいたします。</p>
<p>議長</p>	<p>事務局からの報告のとおり、本会議は、委員の過半数の出席がなされていることを確認しました。</p> <p>また、事務局から説明があったとおり、全て公開で議論したいと思います。</p>
<p>議長</p>	<p>それでは、議題に入ります。議題(1)尾張西部医療圏保健医療計画の見直しの案検討について、事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事務局 (清須保健所課長補佐)</p>	<p>清須保健所の蒲生です。着座にて説明いたします。</p> <p>尾張西部医療圏保健医療計画の見直しについては、右肩に参考と記載されました資料のスケジュールのとおり、令和5年度の進捗として、7月と8月の2回、医療計画策定員会で検討し、8月と10月に開催しました2回の当保健医療福祉推進会議にて原案をお諮りして、県に提出しています。</p> <p>県の医療体制部会、医療審議会を経て、令和5年12月16日から令和6年1月15日まで関係機関及び県民へ照会を行っていき、そのパブリック・コメントの結果、尾張西部医療圏に直接関係することはございませんでした。</p> <p>そのことから尾張西部医療圏保健医療計画の見直し案のうち、基本的にはデータの時点修正と全県的な語句の統一をしたものを1月25日に開催しました第3回の医療計画策定員会で見直し案といたしました。今回は、この案の最終確認をお願いするものであります。</p>

それでは具体的な説明をさせていただきます。

資料 1 の尾張西部医療圏保健医療計画原案からの主な変更ポイントについて及び資料 2 の案検討、尾張西部医療圏保健医療計画修正原案を合わせて御覧ください。

保健医療計画原案からの主な変更点をまとめたものが資料 1 です。これは左側に計画の目次項目が載っていき、右側にそれに対する主な変更点等を記載しています。

それでは、今回の変更箇所のポイントを説明させていただきます。

資料 2 の案検討、尾張西部医療圏保健医療計画修正原案の見え消し版の 1 ページ目を御覧ください。

1 の地域の概況です。(1)人口につきましては、尾張西部医療圏の令和 2 年のデータを令和 5 年に、愛知県の令和 4 年のデータを令和 5 年に時点修正しており、説明文における令和 5 年 10 月 1 日現在の尾張西部医療圏の人口は 506,612 人となっています。

2 ページの(2)将来推計人口について、平成 30 年のデータを令和 5 年に改めるとともに、令和 32 年のデータを記載しています。同様に、説明文における当圏域の総人口は減少していき、令和 22 年には、老年人口の人口に占める割合は 35.6%となる見通しです。

同ページ下段の(3)人口動態について、令和 2 年のデータを令和 3 年に改めています。出生率、乳児死亡率、新生児死亡率及び周産期死亡率は、県と比較しますと低く、死亡率及び死産率は高くなっています。

3 ページになります。(4)主な死因別死亡につきましては、令和 2 年のデータを令和 3 年に改めています。老衰、誤嚥性肺炎及び間質性肺疾患の割合が増加している状況が見受けられます。

4 ページです。(5)住民の受療状況になります。先に、調査中でありました県保健医療局調査の令和 5 年度患者一日実態調査の結果が整いましたので記載しています。

当医療圏の入院患者の圏域完結率は、一般病床が 87.0%といったように、県の一般病床の割合 77.4%より高く、全ての病床区分で県よりも高くなっています。また、他医療圏等からの流入状況については、

一般病床で名古屋・尾張中部医療圏から 5.1%、尾張北部医療圏から 5.0%といったような状況になっています。

5 ページの 2 の保健・医療施設については、表 12-4-7 において、令和 5 年 10 月 1 日現在の状況として、尾西記念病院を削除しています。

次に 6 ページからは、3 の圏域の医療提供体制です。それぞれ、現状、課題及び今後の方策を示しています。

同ページのがん対策です。数値について、死亡数及び死亡率を令和 2 年のデータから令和 3 年に、がん検診及びがん精密検査の受診率を令和 2 年度から令和 3 年度のデータに時点修正しています。

次に 8 ページの脳卒中対策です。死亡数及び死亡率の数値について、令和 2 年から令和 3 年のデータに時点修正しています。また、特定保健指導終了率を特定保健指導実施率とするなど用語の整理をしています。

9 ページの心筋梗塞等の心血管疾患対策です。死亡数及び死亡率の数値について、令和 2 年を令和 3 年のデータに時点修正しています。表 12-4-9 循環器疾患死亡の推移について、平成 30 年を令和 3 年のデータに時点修正しています。

10 ページ目の糖尿病対策です。こちらは、国民健康保険特定検診受診率を国民健康保険特定健康診査実施率と用語の整理をしています。

11 ページの精神保健医療対策につきましては、西暦表示を追記するのみで、データの変更はございません。

12 ページから 3 ページにわたる救急医療対策になります。13 ページの表 12-4-13 の第 2 次救急医療体制については、最新の令和 5 年 9 月 1 日現在と時点修正しています。14 ページの表 12-4-16 の救急医療情報システム案内件数について、令和 4 年度のデータに改めています。同ページの今後の方策の記述につきましては、救命救急センターについては、医療圏内の救急機能の低下を招かないよう複数設置の方針を堅持してまいります。というように医療圏内の救急機能の低下を招かないよう追記しています。

15 ページから 18 ページまでの災害医療対策です。冒頭の囲みの災害医療対策の広域的な所管区域の設定時期の令和 2(2020)年度からを明示しました。

15 ページの用語の整理としまして BCP(業務継続計画)を業務継続計画(BCP)としています。

16 ページ中段の課題の記述につきまして、EMIS の説明を広域災害救急医療情報システム(EMIS)としました。被災時における人工呼吸器等の医療機器使用患者や人工透析患者の対応の検討が必要です。というように被災時におけるを文頭に記載し直しました。そして、災害拠点病院を中心に、関係機関と団体が効果的な対応ができるよう、災害情報の収集・提供・共有、患者の搬送・受入れ及びスタッフの応援等について協議を進める必要があります。と災害拠点病院を中心に、という記述を先と同様に文頭に記載し直しました。また、一部文言修正を行っています。

17 ページの表 12-4-17 のヘリコプターの離着陸場所等の表につきましては、最新データで、時点修正しています。

19 ページの新興感染症発生・まん延時における医療対策ですが、変更はありません。

20 ページの周産期医療対策です。現状において、一宮医療療育センターが増床し、一般病床数を 124 床としています。文言の修正をするとともに、マタニティブルーをマタニティブルーとするなど用語の整理しています。

21 ページの小児医療対策ですが、前ページの周産期医療対策と同様に、一宮医療療育センターが増床したため、病床数を改めています。

最後になりますが、22 ページからの在宅医療対策につきましては、現状の訪問看護ステーション数を令和 5 年 4 月 1 日現在の数値から令和 5 年 6 月 1 日現在の数値に時点修正しています。同様に、何らかの理由により、自宅での生活が困難な場合に利用できる施設の数値も令和 4 年 6 月 1 日現在の数値から令和 5 年 6 月 1 日現在の数値に時点修正しています。

以上が資料 2 の修正部分表示版での説明になりますが、次の資料 3 は、修正後の溶け込んだ原案になります。

	<p>以上が、尾張西部医療圏保健医療計画の案検討の説明です。説明は以上です。</p>
<p>議長</p>	<p>ただ今の説明について、御意見、御質問等がございましたら、お願いします。よろしいでしょうか。</p>
<p>議長</p>	<p>それでは、議題(1)について、開催要領に基づき採決を行います。</p> <p>議題(1)尾張西部医療圏保健医療計画の見直しの案検討について、説明のとおり承認とすることに賛成の方は、挙手願います。</p>
<p>【賛成者 挙手】</p>	
<p>議長</p>	<p>ありがとうございます。挙手全員と認めます。</p> <p>よって、本議案は、全員一致で事務局案が承認されました。</p>
<p>議長</p>	<p>それでは、この尾張西部医療圏保健医療計画の見直しについてですが、案を県へ提出するにあたり、本日の修正原案を案に修正して提出していくこととなります。</p> <p>これからの案への修正につきましては、議長一任とさせていただきます。よろしいでしょうか。</p>
<p>【異議なし】の声あり</p>	
<p>議長</p>	<p>ありがとうございます。それでは、修正につきまして、議長一任とさせていただきます。</p> <p>これをもちまして、議題を終了させていただきます。</p> <p>次に、報告事項(1)愛知県地域保健医療計画別表に記載されている医療機関名の更新について、事務局から説明してください。</p>
<p>事務局 (清須保健所課長補佐)</p>	<p>愛知県地域保健医療計画別表に記載されている医療機関名の更新について、御説明します。</p> <p>資料 4-1 の愛知県地域保健医療計画別表に記載されている医療機関名の更新についてを御覧ください。</p>

い。愛知県地域保健医療計画では、がん、脳卒中、心筋梗塞等の心血管疾患、糖尿病及び精神疾患の5疾患、救急医療、災害医療、へき地医療、周産期医療及び小児医療の5事業及び在宅医療等の機能を担っていただく医療機関につきまして、県で定めています基準に合致していることを確認したうえで、別表に記載することとしています。

本日の資料では、令和5年12月1日更新において、尾張西部医療圏に関しまして、新たに更新手続きを行った箇所をお示ししています。主な更新内容の概要を説明させていただきます。

1 ページの1のがんの体系図に記載されている医療機関名で、がん医療を提供する病院の乳腺の欄に稲沢市民病院が追加になりました。

同ページの2の脳卒中の体系図に記載されている医療機関名で、回復期リハビリテーション機能を有する医療機関の回復期リハビリテーション病棟の届出病院の欄の上林記念病院が削除になり、一宮西病院が追加になりました。

回復期リハビリテーション機能を有する医療機関の回復期リハビリテーション病棟の届出なしの脳血管疾患等リハビリテーション料を算定している病院の欄の一宮西病院が削除になりました。

2 ページの精神科救急の体系図に記載されている医療機関名で、尾張Aブロックの輪番制の当番病院、優先病院の後方支援基幹病院及び補完病院の後方支援基幹病院に上林記念病院が追加になりました。

3 ページから4 ページの12の多様な精神疾患等に対応できる精神科医療機関名が、令和5年5月に実施された精神疾患に関する本県医療機関医療機能アンケート調査結果に基づき、時点修正されました。

更新後の別表が資料4-2になります。以上です。

議長

ただ今の説明について、御意見、御質問等がございましたら、お願いします。よろしいでしょうか。

議長

次に、報告事項の(2)愛知県病院開設等許可事務取扱要領の一部改正について、事務局から説明してください。

<p>事務局 (清須保健所課長補佐)</p>	<p>資料 5 を御覧ください。愛知県病院開設等許可事務取扱要領につきましては、令和 5 年 10 月 13 日(金)に開催の愛知県医療審議会医療体制部会において、この要領の一部改正が承認され、同日、令和 5 年 10 月 13 日から施行されています。</p> <p>主な改正内容は、一つ目として、公的医療機関等を含む複数の医療機関が再編統合を行う際の特例制度について、本要領の適用除外とする旨を記載しています。二つ目として、精神病床、結核病床及び感染症病床は、その病床整備について、各構想区域の推進委員会における協議を不要とし、必要に応じ県単位で開催される当該病床に係る関連会議において意見を聴くこととされ、この各病床における病院の開設等の取扱手順が整理されました。</p> <p>その他必要な文言修正等として、引用条項の修正や、手続きの実態に合わせた文言の修正等を行っています。</p> <p>詳細は同要領の新旧対照表を資料 6 に添付していますので、後程、御確認ください。</p> <p>なお、資料 7 は同要領の改正後の全文となっています。以上です。</p>
<p>議長</p>	<p>ただ今の説明について、御意見、御質問等がございましたら、お願いします。よろしいでしょうか。</p>
<p>議長</p>	<p>次に、報告事項の(3)尾張西部構想区域地域医療構想推進委員会の状況について、事務局から説明してください。</p>
<p>事務局 (清須保健所課長補佐)</p>	<p>前回 10 月の保健医療福祉推進会議において、その前に開催されました地域医療構想推進委員会の開催状況をお話していますが、今回は、その後に 2 回開催されました当推進委員会の状況をお話しさせていただきます。</p> <p>資料 8 の令和 5 年 11 月 22 日開催の令和 5 年度第 3 回尾張西部構想区域地域医療構想推進委員会の状況について御説明します。</p> <p>議題(1)公立病院経営強化プランとして、一宮市病</p>

院事業関係で、一宮市立市民病院及び一宮市立木曾川市民病院、稲沢市病院事業関係で、稲沢市民病院の公立病院経営強化プランの策定に向けて協議を行い、全てのプランについて合意が得られました。

議題(2)病床機能再編支援交付金について、地域医療構想の達成に必要な病床の減少について、医療機関から病床機能再編計画の提出があり、審議を行い、計画の合意が得られました。

報告事項として、(1)は先程、御説明しました愛知県病院開設等許可事務取扱要領の一部改正について、(2)医療機器の共同利用計画を報告しました。

続きまして、資料9の令和6年1月17日開催の令和5年度第4回尾張西部構想区域地域医療構想推進委員会の状況について御説明します。

議題(1)紹介受診重点医療機関の決定について、令和5年度外来機能報告結果に基づき、一宮市立市民病院と総合大雄会病院を紹介受診重点医療機関として決定し、公表することに合意が得られました。

議題(2)特定労務管理対象機関の指定について、令和6年4月から医師の時間外労働上限時間の適用開始に向け、地域の医療提供体制を確保するなどの観点から、やむを得ず時間外・休日労働が年960時間を超える見込みがある医師がいる医療機関は、医療機関勤務環境評価センターによる評価を受審したうえで、県に対し、特定労務管理対象機関の指定申請を行い、その指定を受ける必要があります。そして、県が指定するにあたっては、あらかじめ県医療審議会及び地域医療構想推進委員会の協議が必要とされており、一宮市内で1つの医療機関、稲沢市内で1つの医療機関の審議を行いました。

審議の結果、この2つの医療機関を特定労務管理対象機関とする旨の合意が得られました。

報告事項として、(1)非稼働病棟の現状について、(2)医療機器の共同利用計画について、(3)病院の特定病床計画について報告しました。以上です。

議長

ただ今の説明について、御意見、御質問等がございましたら、お願いします。よろしいでしょうか。

議長	<p>それでは、事務局、その他として何かありますか。</p>
事務局 (清須保健所次長)	<p>事務局から1点申し上げさせていただきます。 本日配付しています愛知県医師確保計画(2024-2026)(案)、令和5年9月30日現在の既存病床数、令和5年度尾張福祉相談センター事業概要及び一宮児童相談センターの令和5年度版児童相談のあらましの4種類の資料につきましては、お帰りになられてから、お時間のある時に、御覧いただければと思います。以上です。</p>
議長	<p>出席委員の方々から他に何かございましたら、よろしく願います。よろしいでしょうか。</p>
議長	<p>他に御意見等もないようですので、これをもちまして、議事を終了させていただきます。 皆様の御協力により、議事が円滑に進みましたことをお礼申し上げます。ありがとうございました。 それでは、事務局へ進行を戻します。</p>
事務局 (清須保健所次長)	<p>ありがとうございました。閉会にあたりまして、清須保健所長からごあいさつ申し上げます。</p>
事務局 (清須保健所所長)	<p>本日はお忙しい中、誠にありがとうございました。 皆様方には、今後ともこの地域の保健医療福祉の推進に関しまして、引き続き御支援、御協力いただきますようお願いいたしまして、簡単ではございますが、閉会のお礼のあいさつとさせていただきます。 どうもありがとうございました。</p>
事務局 (清須保健所次長)	<p>ありがとうございました。会議の冒頭に申し上げましたが、本日の会議の公開部分の内容につきましては、後日、会議録として愛知県のホームページに掲載することになっていますが、掲載内容につきましては、事務局が作成したものを、事前に発言者の方に御確認いただくことにしていますので、事務局から連絡があった場合には、御協力くださるようお願いいたします。 これもちまして、令和5年度第3回尾張西部圏</p>

	<p>域保健医療福祉推進会議を終了させていただきます。</p> <p>本日はありがとうございました。</p>
--	--